

令和2年4月17日

保護者 各位

富山県立志貴野高等学校
校長 岡田 知己

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための
臨時休校の延長について（お知らせ）

改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発令されたことを踏まえ、富山県教育委員会より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休校延長の指示があり、次のとおり臨時休校を延長いたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、不要不急の外出を厳に慎み、手洗いの徹底など感染予防に努めてください。

記

- 1 臨時休校を令和2年5月6日（水）まで延長します。
この期間は、部活動も停止となります。
ただし、4月23日（木）に、教科書販売・教材配布を行います。
- 2 4月23日（木）の日程（教科書販売・教材配布：場所8階体育館）
9：00～ 9：45 昼1年次
10：00～10：45 昼2年次
11：00～11：45 昼3・4年次
17：30～18：30 夜間制
 - ・ 生徒または保護者の来校をお願いします。ただし、どうしてもご都合が悪い場合は、事前に担任まで来校予定時間をお知らせください。
 - ・ 教科書は、代金との交換になります。代金を忘れられた場合は、お渡しできませんのでご注意ください（翌日改めて代金を持参していただくことになります）。なお、お釣りのないようにご準備をお願いします。また、持ち帰るための鞆も必要です。
- 3 学校再開日 令和2年5月7日（木）
 - ・ 登校時間等日程については後日、教育・安全情報メール、ホームページ等でお知らせします。
- 4 感染拡大防止策のお願いについて
 - ① 家庭において健康状態を確かめ、発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅で休養してください。
 - ② 不要不急の外出を厳に慎み、感染拡大防止に努めてください。
 - ③ アルバイトは、原則禁止とします。
- 5 その他
新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに学校まで連絡をお願いします。その後の対応については、県など公的機関の通達に従い指示します。

※なお、今後の状況によっては変更することがあります。その場合は改めて連絡致します。学校ホームページも定期的に確認するようにしてください。